

令和4年度山口県職員(情報職)採用選考(2次募集) 受験案内(令和5年度採用予定)

令和 4年12月
山 口 県

今後の新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況等によっては、実施内容の変更(延期等)を行う場合があります。

変更や連絡事項がある場合は、山口県ホームページの「募集・試験案内」等においてお知らせしますので、必ず確認してください。

1 採用予定人員

2名程度

2 職務の概要

山口県政の様々な分野でのデジタルトランスフォーメーションを推進する施策への参画や、行政手続オンライン化等による県民の利便性を向上するデジタル・ガバメントの構築など、デジタル技術を活用した政策に関する専門業務

- デジタル技術を活用した政策の企画・立案
- 庁内各種情報システムの企画・運用
- 情報通信基盤等の環境整備に関する企画・調整
- 情報関連政策を担う人材の育成 等

3 受験資格

(1) 昭和38年4月2日以降に生まれた者

(2) 令和4年11月30日時点で、民間企業等のデジタル関連部門での実務経験を5年以上有する者

・「民間企業等のデジタル関連部門での実務経験」とは、会社員、公務員、各種法人・団体職員、自営業者等として、1週間当たりの所定労働時間が30時間以上の職務に1年以上の期間継続して就業し、システムの開発・運用・保守のほか、デジタル技術を利活用した事業の企画・営業・コンサルタント等の業務に就いていた経験が該当し、職務経験が複数の場合には通算することができます。

・休職・休業等により1か月以上勤務しなかった期間(産前産後休暇を除く)は実務経験から除きます。

・最終合格発表後、実務経験期間等の確認のため、在職証明書等を提出していただきます。

なお、在職証明書は、勤務期間の始期及び終期、勤務形態、役職名、業務内容、1か月以上の休職等の有無と期間について在職していた法人等から証明を受けたものとし、その提出がない場合は、採用される資格を失います。

(3) 次のいずれかに該当する者は、受験できません。

ア 日本の国籍を有しない者

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

ウ 山口県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

エ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

オ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

4 採用時の任用について

デジタル関連部門での実務経験が7年以上かつ30歳以上の者については、職務経歴等を踏まえた職位での採用を行います。

5 申込手続

(1) 受験の申込み

1次選考の課題（論文）を申込時に添付してください。以下の論文課題について、A4用紙2ページ（2,400字）以内で記述してください。

論文課題

山口県では、「県民一人ひとりが希望するサービスやライフスタイルを自由に選択でき、豊かさと幸せを実感することのできる社会」を目指すべきデジタル社会として、地域におけるDXの推進やデジタル・ガバメントの構築、情報通信基盤整備やデジタル人材の育成などの施策に取り組んでいます。

国においても、「デジタル田園都市国家構想」の実現に向けて、デジタルの力を活用した地方の社会課題解決を構想実現の基本方針に掲げ、取組を進めており、山口県においても、こうした国の動きを取り入れながら、デジタル技術の活用による様々な課題の解決を進めていくことが求められています。

そこで、こうした取組を進めるための課題を整理した上で、その解決を図るための取組内容を具体的に示し、それに対して、あなた自身がこれまでの職務経歴等で培った知識・経験をどのように活かすことができるか述べてください。

[参考]

「やまぐちデジタル改革基本方針」

<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/32/17739.html>

「山口県情報システム最適化方針」

<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/33/saitekika.html>

「山口県デジタル人材育成方針」

<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/33/147264.html>

ア インターネット（電子申請）による申込み（原則、電子申請を利用すること）

<p>申込方法</p>	<p>パソコンからデジタル政策課ホームページの「山口県職員（情報職）採用選考情報」（https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/32/187350.html）内の受験申込方法→インターネットによる申込み（電子申請）にアクセスし、記載内容をよく確認の上、申し込んでください。</p> <p>なお、ご使用の機種や環境によって一部対応できないこともありますので、その場合は郵送により申し込んでください。</p> <p>動作環境の確認は下記URLより行ってください。</p> <p>「https://shinsei.pref.yamaguchi.lg.jp/public_35/client.html」</p>
<p>申込手順</p> <p>添付書類</p>	<p>① インターネットによる申込み（電子申請）にアクセスし、「やまぐち電子申請サービス」の利用者登録をしてください。</p> <p>② 「やまぐち電子申請サービス」にログインし、「手続案内」ページから「申請用紙」（受験申込書）をダウンロードし、必要事項を記入してください。</p> <p>③ 「やまぐち電子申請サービス」に必要事項（氏名、連絡先住所、電話番号）を入力し、「受験申込書」、「論文」、「写真」、「職務経歴書」をアップロードしてください。</p> <p>※申込み受付完了後に、登録メールアドレスに「通知書発行のお知らせ」を送付します。メールに記載されたアドレスにアクセスし、結果通知書を表示して、受験番号を確認してください。※合否通知ではありません。</p> <p>【受験申込書】②で作成したもの</p> <p>【論文】A4用紙2枚（2,400字）以内でPDF形式 ファイル名は「受験者氏名」（例：「山口太郎.pdf」）</p> <p>【写真】サイズ600×450pixel（縦長4:3）のJPEG画像データ ファイル名は「受験者氏名」（例：「山口太郎.jpeg」） ※6か月以内に撮影した上半身、脱帽、正面向きのもの</p> <p>【職務経歴書】様式任意。在職期間、常勤・非常勤の別（非常勤の場合は月の勤務日数）、担当した業務の具体的な内容や実績をA4用紙1枚程度にまとめ、PDFファイルで提出してください。人事異動等により所属部署や職務内容の変更があった場合は、それぞれの業務についても記載してください。</p> <p>ファイル名は「経歴_受験者氏名」（例：「経歴_山口太郎.pdf」）</p>

イ 郵送する場合

<p>申込方法</p>	<p>角2封筒に下記書類を同封のうえ、封筒の表に「情報職採用選考申込み」と朱書きし、必ず特定記録郵便等の確実な方法により送付してください。</p> <p>郵便局の受領証は、受付完了のEメールが届くまで保管しておいてください。Eメールに受験票を添付しますので、受験番号を確認してください。</p> <p>特定記録郵便等によらない郵便での不着には対応できません。</p> <p>※なお、郵送の場合でも山口県からの連絡はEメールで行いますので、ご注意ください。</p>
<p>提出書類</p>	<p>【受験申込書】 必要事項を記入してください。</p> <p>※デジタル政策課ホームページからダウンロード可</p> <p>【論文】 A4用紙2枚（2,400字）以内</p> <p>必ず冒頭に氏名を記入してください。</p> <p>【写真】 縦4cm×横3cm。裏に氏名を記載し、受験申込書の裏面に貼付してください。</p> <p>※6か月以内に撮影した上半身、脱帽、正面向きのもの</p> <p>【職務経歴書】 様式任意。</p> <p>在職期間、常勤・非常勤の別（非常勤の場合は月の勤務日数）、担当した業務の具体的な内容や実績をA4用紙1枚程度にまとめてください。</p> <p>人事異動等により所属部署や職務内容の変更があった場合は、それぞれの業務についても記載してください。</p>

(2) 受付期間

①インターネットによる場合

令和4年12月19日(月)～令和5年1月20日(金)午後5時必着

なお、インターネットによる受付期間中（受付初日及び最終日を除く）は、原則として、24時間いつでも受け付けます。

②郵送による場合

令和4年12月19日(月)～令和5年1月20日(金) ※当日消印有効

《 提出先(問い合わせ先) 》

〒753-8501 山口市滝町1番1号

山口県総合企画部デジタル推進局デジタル政策課 情報職採用選考担当

TEL 083-933-1324 (直通)

6 選考の方法及び内容

(1) 1次選考

受験申込時に提出された職務経歴書及び論文の内容を審査し、合格者を決定します。
合格発表は2月上旬頃（予定）にデジタル政策課のホームページで行います。
合格者には2次選考の日時、方法等について通知します。

可否の選考（全受験者共通）

区分	内容	配点
論文 職務経歴書	思考力、判断力、表現力等の総合能力及びデジタル技術活用等に関する専門性について、論文及び職務経歴書の審査を行います。	60点

論文の得点が25点未満の場合は不合格とします。

合格後に論文の不正が判明した場合は、合格を取り消します。

(2) 2次選考

1次選考合格者に対して、面接を行い、合格者を決定します。試験は2月中旬頃を予定しており、オンラインにより行います。

可否の選考（1次選考合格者）

区分	内容	配点
面接	人物、人柄、専門性等についての個別面接を行います。	90点

面接の得点が30点未満の場合は不合格とします。

7 合格者の発表

- (1) 令和5年2月中旬頃（予定）に文書で可否を通知します。
- (2) 併せて、山口県のホームページ（総合企画部デジタル推進局デジタル政策課）内に、合格者の受験番号を掲載します。

8 合格から採用まで

(1) 採用の内定

令和5年2月下旬までに、内定者に文書で通知します。

(2) 合格者の採用

原則として令和5年4月1日付けの採用となります。

9 給与

給料は、各人の経歴等によって異なりますが、採用時の年齢が40歳で民間企業等における職務経歴が18年の場合、初任給は309,200円です。（令和4年4月1日現在）

このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末手当、勤勉手当等の諸手当がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

10 選考結果

この採用選考の得点及び順位を知りたい場合には、最終合格者の発表日以後、山口県総合企画部デジタル推進局デジタル政策課において、その旨を申し出てください。

区分	内容
申出内容	総合得点及び順位
申出期間	合格発表時から1年間
申出場所	山口県総合企画部デジタル推進局デジタル政策課 県庁本館棟7階 ※ 運転免許証等、本人確認ができるものをお持ちください。